

## 令和3年度は固定資産税の評価替えの年です

### 固定資産税と都市計画税

#### 【固定資産税】

固定資産税は、毎年1月1日現在で、土地、家屋、償却資産を所有している人に課税される市税です。

#### 【都市計画税】

都市計画税は、都市計画事業や都市区画整理事業に要する費用に充てるため、都市計画区域内に存在する土地、家屋を所有している人に課税される市税です。

### 評価替えとは

評価替えとは、3年ごとに固定資産の価格を適正で均衡のとれた価格に見直す制度のことです。令和3年度はその基準年度となり、令和3年度から3年間の固定資産の価格を決定します。なお、土地、家屋の価格は、3年間据え置くことが原則となりますが、土地に関しては、翌年度・翌々年度に地価が下落し、価格を据え置くことが適当でない場合は、価格の修正を行います。

### 税額の決定



税額は、

課税標準額×税率で算出されます。

家屋は「評価額＝課税標準額」となりますが、土地は算定された評価額に特例の適用や調整措置によって算出された価格が課税標準額となります。



### 評価のしくみ

【土地の評価額】土地の評価額は、地価公示価格や不動産鑑定士の評価などを基準に算定します。

【家屋の評価額】家屋の評価額は、国が示す固定資産評価基準をもとに再建築価格を算定し、その価格に経過年数を反映して算出しています。

#### ①新増築の家屋の評価

評価額＝再建築価格×経年減点補正率

#### ②新増築の家屋以外（在来分家屋）の家屋の評価

在来分の家屋は基準年度（3年）ごとに評価替えが行われます。見直し後の価格には、国が3年間の建築物価の動向を考慮し定めた、再建築費評価点補正率が適用されます。

評価額＝再建築価格×経年減点補正率

再建築価格＝前回の再建築価格×再建築費評価点補正率  
(木造1.04 非木造1.07)

(例)平成20年築 鉄筋コンクリート造事務所の場合

	再建築価格 × 経年減点補正 = 理論評価額
H30基準	20,000,000 × 0.8769 = 17,538,000
変動	↓1.07倍 ↓0.0369減少(約0.96倍)
R3基準	21,400,000 × 0.8400 = 17,976,000

※再建築価格：対象の家屋と同一のものを評価の時点でその場所に新築するとして必要とされる建築費

※経年減点補正率：年数の経過で生じる損耗による減価率

評価額が前年度基準より上回る場合は前年度基準に据え置かれます！

☎税務課資産税係 ☎28206 (市役所1階)

## 防災ラジオを有償で譲渡します

防災ラジオは市内に住民登録のある世帯に各1台まで無償で貸与しています。このたび、同一世帯内で複数台の設置を希望する人や、防災ラジオの導入を希望する事業所等に、防災ラジオを有償で譲渡します。

#### ▶譲渡までの手続き

- ①譲渡申込書の提出
  - ②代金の納付（納入通知書は申込みの後日、譲渡決定通知書とともに送付）
  - ③領収書を提示のうえ、譲渡決定通知書と引き換えに防災ラジオ受領
- ▶申込・受領場所  
市役所、各振興局・振興センター

#### ▶1台あたりの金額（税込）

- 標準型：1万9,800円  
文字表示機能付き：3万4,650円
- ※文字表示機能付き防災ラジオは聴覚障害のある人向けです。  
※譲渡後、当初の動作確認以後は、所有者が一切の管理を行うものとします。  
※地区設定の変更を希望される場合は、下記にお問い合わせください。

☎防災・危機管理課防災・危機管理係 ☎28363 (市役所4階)

## 新型コロナウイルスワクチン接種情報③

### 新型コロナウイルスワクチンの効果とは？

新型コロナウイルスワクチンは、発症予防効果などが見込まれ、結果として新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑え込むことが期待されています。ワクチン接種は、あなた自身を守るだけでなく、大切な家族や社会全体を守ることもつながるため、市民の皆さんに受けていただくようお願いしています。

※接種は強制ではなく、予防接種の安全性や有効性を理解した上で希望する人に受けていただきます。



発症を防ぐ効果が認められています

今回承認された新型コロナワクチン（ファイザー社製）は2回の接種によって、95%の有効性で発熱やせきなどの症状が出ること（発症）を防ぐ効果が認められています。



医療機関の負担を減らすための重要な手段になります

日本では新型コロナウイルス感染症によって、令和3年1月末までに6千人以上が亡くなり、3万人以上が入院しています。こうした状況の中、多くの人に接種を受けていただくことで健康を損なうリスクを減らし、それによって医療機関の負担を減らすことが期待されています。



どんなワクチンでも副反応が起こる可能性があります

一般的にワクチン接種後は、ワクチンが免疫をつけるための反応を起こすため、接種部位の痛み、発熱、頭痛などの「副反応」が生じる可能性があります。治療を要したり、障害が残るほどの副反応は極めてまれではあるものの、ゼロではありません。

今回承認されたワクチンの国内治験では、2回のワクチン接種後に右記の症状が認められています。

※これらの症状の大部分は、接種後、数日以内に回復しています。

接種部位の痛み	37.5度以上の発熱	疲労・倦怠感
約80%	約33%	約60%

出典：ファイザー社ホームページ

ワクチンに含まれる成分に対する急性のアレルギ―反応であるアナフィラキシーの発生頻度は、アメリカで20万人に1人程度と報告されています。日田市での接種は、ワクチン接種後15～30分経過を見て、万が一アナフィラキシーが起こってもすぐに対応できるよう、日田市医師会等と連携し、医薬品の準備や救急体制を整えています。

※最新の国内の接種情報や副反応の報告は、市ホームページからアクセスできます。



基本的な感染対策を続けましょう

ワクチンを接種しても、他人への感染をどの程度予防できるかはまだわかっていません。このため、引き続きマスク着用・手洗い・3密回避といった基本的な感染対策へのご協力をよろしく願います。



24時間対応の相談窓口を開設しています

【大分県新型コロナワクチン副反応等専門相談窓口】

電話番号：☎097-506-2850

受付時間：24時間対応（年中無休）

### 接種スケジュール（予定）



↑発送準備中（4月1日時点）



▶詳細はこちら

☎新型コロナウイルスワクチン接種推進班 ☎28243・☎28281 (市役所3階)